

お取引様 各位

2021年8月3日

株式会社リバスター 本社工場



弊社が出荷したコンクリートに関する対応について（第4報）

この度は、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。弊社本社工場におきまして、社内標準化されていない砕石を混合し製品に使用し出荷したことの対応につきまして、現在の進捗状況をご報告させていただきます。

記

1. これまでの対応

2019年11月1日から2020年11月30日までに出荷したコンクリート（以下「仕様違いコンクリート」という。）について調査した内容は、関係各所（JIS登録認証機関様、国土交通省様、東京都様等）に報告をしております。

2. 安全性について

弊社では、仕様違いコンクリートについて、コンクリートの製品検査の結果から、一部仕様とは異なる産地の砕石を使用したことによるコンクリートの強度への影響はないと考えており、順次関係各所へ説明を行っているところです。また、第三者機関から仕様違いコンクリートの製品検査における圧縮強度について、一部仕様とは異なる産地の砕石を使用したことによるコンクリートの強度への影響はないとの回答を得ています。

3. JIS認証に係る製品について

JIS品については、JIS A 5308への適合を特定行政庁様個別に確認することとなるため、建築主事様又は指定確認検査機関様が、中間検査又は完了検査に際して、当面は個別にJIS規格への適合性を円滑に判断できるように、必要となる資料を準備・提示いたします。なお、特定行政庁様が確認を円滑に行えるよう、第三者機関様の審査を受審する予定です。

4. 大臣認定に係る製品について

仕様違いコンクリートについて、新たな大臣認定を取得するために、準備を進めております。

今後の進捗状況につきましては、随時報告をしております。

以上

問い合わせ先

株式会社リバスター 本社工場

業務課 03-3557-4611